



常任委員会レポート

令和6年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正などの議案を、各常任委員会で審査しました。ここでは、その一部を紹介します。

総務委員会

令和6年度袋井市一般会計補正予算（第2号）
社会福祉総務費

問 定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金の支給については、先行している他の自治体では、デジタルでも申請可能なところもあるようだが、どう考えているのか。

答 納税義務者個人に対する給付のため、約1万7000人規模となり、デジタル化は必須と考えている。できる限り申請しやすいこと、早期に給付できることを重点に考え、マイナンバーの公金受取口座の登録がある方には、プッシュ型で給付可能な方法を、それ以外の方にも、電子申請の案内を送る際に、二次元バーコードからスマートフォンなどで電子申請が可能な仕組みを検討している。事務処理の効率化と職員の事務負担の軽減も含め、可能な限りデジタル手法を活用したい。

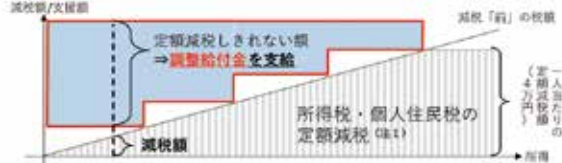
問 調整給付金の申請期限は、10月31日までとのことだが、期限が近づいた際の、未申請の方への対応についてはどう考えているのか。

答 これまでの給付金と同様にホームページやメモリーねつを活用してお知らせしていきたい。加えて、外国の方には、申請や相談にいられた方に対して、周囲に未申請の方がいれば、申請を促していただけるよう□□でも周知をし、給付率の向上に努めていきたい。

「調整給付金」とは？

- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。
- その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。

＜調整給付金のイメージ＞



民生文教委員会

令和6年度袋井市一般会計補正予算（第2号）
予防費

問 新型コロナウイルス接種の定期接種に伴う啓発に関して、今回、対象者には通知を行うとのことであるが、今後、自己負担金3200円程度を見込むことについて、どのように周知を予定しているのか。

答 対象となる65歳の方へ通知を送るほか、班内回覧、ホームページやSNSなどによって、周知・啓発を行っていききたいと考えている。また、併せて、受託医療機関へのポスター掲示なども行うことにより、市民に広く周知をしていきたいと考えている。



月見の里学遊館 水玉プール

令和6年度袋井市一般会計補正予算（第2号）
債務負担行為補正

問 水玉プールにおける学校体育水泳授業の優先的な受入れについて、現在、三川小学校の水泳授業を受け入れているが、今後、他の小中学校の水泳授業のほか、部活動などによる受入れ申し込みがあった場合、一般利用者への影響が懸念されるが、どう対応するのか。

答 新たな指定管理期間については、三川小学校のみであるが、指定管理者となる応募者に対して誤解を与えないような手続方法をとっていく。今後は、老朽化の状況に応じて他の学校についても公共施設へ切替えていききたいと考えているが、一般市民の利用に支障がないよう学校のプール利用を年間通して平準化するなど、一般利用との調整を図っていく。